

総務産業委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年3月11日

開会

9時59分

閉会

11時45分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二

三宅孝之

多賀信祥

山下憲雄

細羽敏彦

三宅文雄

上野安是

西田久志

宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長

西村慎次郎

(2) 説明員

副市長

猪原慎太郎

総合政策部長

安東慎吾

総務部長

藤原雅彦

建設経済部長

岡本健治

水道部長

一安直人

建設経済部参与

田中大三

総合政策部次長

岩本展到

総務部次長

西村直樹

水道部次長

曾根剛

総務部参与

岡崎祐一

会計管理者

高木正文

監査委員事務局長

谷本充浩

企画振興課長

片山直紀

危機管理課長

金政吉伸

税務課長

大山次郎

観光交流課長

藤岡健二

建設課長

池田泰之

農林課長

中山浩一

都市施設課長

田口政之

芳井振興課長

梶井克也

美星振興課長

藤井義信

下水道課長

馬越敏晴

総務課参事

西本晴雄

税務課参事

田中稔

商工課参事

亀田博行

企画振興課長補佐

岡田千稔

上水道課長補佐

柳本兼志

建設課管理係長

妹尾洋典

(3) 事務局職員

事務局長

和田広志

事務局次長

成智千恵

主任

塩出英也

6. 傍聴者

- (1) 議 員 柳原英子、坊野公治、佐藤 豊
- (2) 一 般 0 名
- (3) 報 道 2 名（山陽新聞、中国新聞）

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

今日は、3月11日ということで、東日本大震災から13年が経過をしたということになります。2万2,000人を超える方が犠牲になり、原発事故の影響で、今なお2万9,000人を超える方が避難生活を送っておられるということでございます。改めまして、犠牲になられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

3月になりました。いよいよ桜のシーズンが近づいてまいりました。桜の開花予想を確認をしましたところ、井原堤では3月24日が開花、4月2日が満開といったことでございます。相原公園につきましては、それよりも3日から4日遅いということであります。今年は、桜フェスタを3月31日の日曜日に開催をする予定としております。ちょうど見頃の時期、いい時期になるのではないかと考えております。

毎年、それこそ、駐車場の不足が問題になっておりまして、昨年の桜フェスタから臨時駐車場を増設をしております。今年も、同じように増設した状態で3月31日を迎えることとなりますが、まだまだ駐車場は十分ではないというふうに思っております。井原線の井原駅からはシャトルバスの運行も計画をしておりますので、委員さんのほうにももしもお問合せがあれば、そういったことをしっかりお口添えをいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

先週の新聞の報道で見たんですけれども、岡山県のほうで、岡山県の主力農産物でありますブドウをしっかりとPRしようということで、関西圏でのブドウの販売を強化する、要はこれは大阪万博をにらんでの政策ということであります。もともと、井原市もそうなんですけど、ブドウの出荷先というのはもう関西圏がほとんどといったことでございました。以前は、岡山産のブドウは質がいいということで、他県のブドウよりも単価がよかったんですけれども、ここ最近産地間競争がすごく激しくなったということで、そういった単価の差があまりなくなったということのようでありまして、しっかり百貨店と連携することによって、

他県との差別化をしっかりと図っていききたいということのようであります。具体的にどういった戦略というはまだ分らないですけれども、井原市もブドウで売っているところでもありますので、県のこれからの動きというものをしっかりと注目をしていきたいと思っております。

それから、昨年もこの委員会でお話ししたことがあるんですけれども、井原市の職員の採用試験の状況でございますけれども、この4月1日付採用の職員であります、募集のほうは事務職と、それから埋蔵文化財関係の学芸員、それから土木技術職の3つの職種について募集をしました。

学芸員につきましては、1人の採用予定につき1人応募があつて、何とかクリアできそうな、まだ確定ではありませんけれども、クリアできそうな状況ではあります、事務職員につきましては、毎年採用計画を立てるんですけれども、残念ながら事務職につきましては、もうこれも何年も続いているんですけれども、予定どおりの数を確保することができません。ということは、穴が開く、欠員が生じるという部署が発生するということになります。

それから、さらに深刻なのは、土木技術職でありまして、7月募集、9月募集、さらには年明けの1月募集、3回募集をかけたんですけれども、応募自体がゼロといった状況でございます。これから先、それこそ災害の復旧の問題、それからインフラの維持管理、整備にはなくてはならない土木技術職の確保ができていないといった、大変厳しい状況であります。今後は部分的な外部委託といったこともしっかり検討したり、例えば今言われてますDX、そんなことで可能なのかどうか分かりませんが、いろんな方面から真剣に検討していきたいと思っております。

そういった中、本日は総務産業委員会を開催をいただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用の中、お繰り合わせご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が5件、事件案件が3件のほか、所管事務調査が1件ということでございます。皆様方には、慎重にご審議をいただきたいと思います。

なお、本定例会報告事項をタブレットにアップしております。後ほどお目通し方お願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第19号 井原市事務分掌条例の一部を改正する条例について〉

委員（多賀信祥君） 機構改革ということで、現状から、現状に課題があつて、変更する、もしくは進めていきたい事業があるということだろうかと思いますが、こういったことが期待できるのでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） デジタル技術の発展は、日々進化しているところであります。この変化に対応するためにDXが必要というようなことで、DX推進によりまして、市民が今まで以上に便利で効率的な行政サービスを受けることができるようにするために、機構改革をするものでございます。

委員（多賀信祥君） 具体的にどういったシステムであつたりとかつていうことは持たれておりますか。

総務部次長（西村直樹君） 具体的にということでございますが、今考えられる、市民が求めるサービスの提供、利便性の向上のためのデジタル技術の活用をした新しいサービスということであれば、例えば窓口DXの推進、それからオンラインサービスの充実、そういったものによりまして、市民の皆さんの負担軽減と利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 今すぐに何かというよりも、今後に備えて仕組みをつくっておくということで理解すればいいのでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） 今質問がいろいろありましたけれども、加えるということは、この情報政策というのは今までは条項としてはどっかにあったとかということはないのでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） 情報政策といいますと、今までですと、情報の部門といいますと総務部の総務課のほうへ情報化推進係がございました。今までは、どちらかといいますと市役所の各種事務とかの電算化、それから情報管理、内向き、内部事務を総合的に担ってきたところでございます。今後デジタルを活用したDXを強力に推進していくというために、このたび改めて規定するものでございます。

委員（山下憲雄君） 要するに、今お話が出ましたけれども、そういうデジタル情報の市民へのサービスであるとかですけれども、いわゆる情報公開があつたり、市の情報公開があつたり、また一方セキュリティーの問題等々が残されると、それは政策的以前の問題で、そういった部分は総務部が管理されるということでしょうか、範疇として。

総務部次長（西村直樹君） これまで情報化推進係が担ってきております第6次情報化計画に定める基本施策でありましたり、これまでの情報化推進係が担ってきた事務も、この新

しい部署のほう引き継ぐようには考えております。

委員（山下憲雄君） 総合政策部に全て移管をして、そこが今後トータルにその政策は所管していくということですね。

総務部次長（西村直樹君） そのとおりでございます。

委員（宮地俊則君） D X推進課を新設ということではありますが、陣容が、思われてるところ、例えば課の下に係であるとか人数であるとか、そういった陣容が、思われてるところが分かりましたらお願いします。

総務部次長（西村直樹君） このたびの機構改革、令和6年度では、課の下へ1つの係の体制を考えておるところでございます。その後、事務内容や業務量等を勘案しまして、必要があれば組織の見直しも行っていきたいと考えております。

陣容、人員でございますが、現在、機構改革による人員配置以外にも、全体の人事配置、人事異動の作業をしているところでございます。職員の人材確保が厳しい状況の中で、できる限り適正な人員配置に努めたいと考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第20号 井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（山下憲雄君） 要するに、改正になるわけですが、この改正によって、いわゆる会計年度任用職員にどのような影響、何か変わって影響があるのかなのか、説明をいただければと思います。

総務部次長（西村直樹君） 会計年度任用職員への影響といいますと、この条例改正によりまして、これまで支給されておりました勤勉手当が支給できるようになります。

委員（多賀信祥君） 現状で、この条例改正によって勤勉手当が支給される方とかは実際いらっしゃるんですか。

総務部次長（西村直樹君） 先ほどの説明に補足しますと、基準日現在に育児休業している職

員、会計年度任用職員で、基準日以前、6か月前に勤務したことがある会計年度任用職員に
勤勉手当を支給することができるようになるものということでございまして、現在は育児休
業しております会計年度任用職員がおりませんので、影響はございません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第22号 井原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） これまでにもこの職員の災害派遣というのはあったんじゃないかろ
うかと思いますが、これまではこういった手当はなかったんでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） これまではこういった手当はございませんでした。

委員（宮地俊則君） それと、説明資料のほうを見てみますと、改正内容に、今言いま
すけども、国から災害応急作業等手当の運用について、令和6年能登半島地震による被災地
支援に関する業務は支給対象業務に該当する旨、通知があったものということで、このたび
の能登半島地震に限定されているように読み取れるんですけれども、今後も同様のそういつ
た災害派遣職員の事態があった場合、これですと国の通知によって初めて支給されるのか、
このたびは1月1日の地震ということで早急設計されとるんですけれども、今後は国の通知
がなくても支給されるのか、国の該当するという通知がないとされないのか、そのあたりは
どうなんでしょうか。

総務部次長（西村直樹君） 資料のほう、この表現が誤解を招くような表現になってお
りますが、このたびの能登半島地震に対する支給だけではなく、今後災害救助法が適用され
た災害発生市町で行う避難所の運営業務、その他の業務、そういった業務に従事した職員に
対して支給するようになります。

委員（宮地俊則君） ということは、今言ったような災害発生時の状況であれば、市
の、井原市の判断で派遣した場合には、対象になるというふうに捉えればいいですか。

総務部次長（西村直樹君） そのとおりでございます。

委員（上野安是君） この1日当たり710円というのは、確認ですけど、国、県に準ずるという意味でいいですか。

総務部次長（西村直樹君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第29号 井原市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第30号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

委員（三宅文雄君） お尋ねするんですけれども、火災で1戸焼失したということで、焼失したから戸数が1戸減ったという説明だったと思いますけれども、その戸数が減った部分は現状のままで減したというのか、それとも解体して減すとか、そういったことはどういうふうな形になるんでしょうか。

都市施設課長（田口政之君） 火災で焼失した住宅でございますけれども、実は現在解体の作業中でございます。年度内には解体完了するものと思っております。

委員（三宅文雄君） ということは、私も位置を存じてないんですけれども、山本住宅がずっと棟続きになっているかと思うんですけれども、中ほどだったら結局棟が分かると

いう理解でよろしいのでしょうか。

都市施設課長（田口政之君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 4 号 井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の変更について〉

委員（上野安是君） 計画の変更については、例えば、今このタイミングですけど、毎年年度年度でするようにイメージしてるんですか、その辺の流れというか、途中でもありかなというか、その辺を教えてください。

企画振興課長（片山直紀君） 過疎計画につきましては、今回の場合ですと、当初予算や 2 月補正、こういったタイミングですね、財源確保という意味合いからも、議決をいただき、変更させていただいております。当然、途中途中にも、そういった要因がございましたら、財源確保という意味合いからも計画の変更をお願いをしております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 5 号 市道路線の認定及び変更について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第36号 岡山県広域水道企業団への出資について〉

委員（山下憲雄君） 本市が企業団へ480万円余りを出資ということですが、本会議でも説明があったかも分かりませんが、この企業団の増資というんですか、これの狙い、出資する目的、それから他市町もこの企業団に加盟されておりますが、その加盟数と、それから他市町にも出資の依頼があるのであれば、いわゆるその出資総額、そのあたりについてご説明をお願いしたいと思います。

水道部次長（曾根 剛君） 井原市において、美星簡易水道の水は、総社市に位置する高梁川から送られてきておりまして、その水を送るための施設の工事費などを加入団体の負担割合によって出資をするものです。

他市町の加盟数ということで、団体、5市1町ございまして、倉敷市、井原市、総社市、高梁市、真庭市、吉備中央町の6団体となります。それぞれの出資金につきましては、倉敷市が1,341万2,000円、井原市が480万4,000円、総社市が1,964万8,000円、高梁市が1,500万円、真庭市が262万9,000円、吉備中央町が1,970万1,000円で、総額7,519万4,000円となります。

委員（山下憲雄君） この企業団の、たまたまどういうところかなと思って昨日ホームページで確認いたしましたら、令和5年度の決算書が公開されておりました。それを見ますと、いわゆる資本勘定で、不足が、たしか25億円ほど出ておりまして、老朽化とか人口減等々で、非常にこの企業団の、今後もこういう出資、いろんな老朽化対応策とかで、ほかの水道事業と同じような感じで、また増資、出資の依頼というのが来る可能性があると思うんですが、そこらあたりについて何か井原市としては見解を持っておられたら、ご説明いただきたいと思います。

水道部次長（曾根 剛君） 今美星町に水を送っていただいておりますので、その水を送るその事業に関しては、当然出資は続けていくものだと考えております。

委員（山下憲雄君）　　そうということが今後拡大する可能性もあるんじゃないかと危惧されるところですが、この企業団は、いわゆる私の理解では、一部事務組合的なところという意味で解釈しとるんですけども、そうなったら、ここに書いてあるように、議会の議決を求めると、我々はそういう議決に関与するというようなことになるわけですけども、派遣と、井原市からの職員派遣、あるいは議会からの派遣といったようなことってというのは、全体的には行われてないということの理解でよろしいですか。

水道部次長（曾根 剛君）　　派遣職員というのは、井原市から企業団へ行くっていうのはございません。

委員（山下憲雄君）　　他市町からもないんでしょうか。

水道部次長（曾根 剛君）　　他市町からの派遣については、認識はしておりません。

委員（宮地俊則君）　　この説明資料を見ますと、本市の出資割合が6．3888％ということなんですが、これは給水人口によるもの、あるいは給水量によるものなのか、それとも一つ、当初からの、これは変更、そういったものが変更される、変わっていくもんだと思うんですけど、給水人口と給水量、それによってこの出資割合は変わってるんですか、それとも当初のままなんでしょうか。

水道部次長（曾根 剛君）　　まず、出資割合につきましては、計画最大給水量というのが、6団体で3万7,000立方メートルということで、井原市の基本水量は2,200立方メートルということで、それから割り出した出資割合となっております。

あと、変更については、今後その企業団に加盟する団体が増えることになれば、また割合的には変わってくるものだと思っております。

委員（宮地俊則君）　　これは、以前もあったんですけど、この計画水量の変更というのは中途であるんでしょうか、できないんですか、できるものなんでしょうか。

水道部次長（曾根 剛君）　　基本水量、今2,200トンということなんですけど、参入時に計画給水量を基に施設の整備を行っておりまして、水量の減量を行うことで、施設の課題とかに対する問題とか、料金収入が減ったりとか、施設の整備に要した費用を回収することができなくなるということもございますので、現状では認められてはおりません。市としても、今のところは考えておりません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（荒木謙二君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（荒木謙二君） 本日の所管事務調査事項は、シティプロモーションのこれまでと今後についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈シティプロモーションのこれまでと今後について〉

委員（多賀信祥君） 我々議員で見させていただく中で、ふるさと納税額、寄附額を順調に伸ばしていただいているので、成果があるんだろうというところで認識をしておりますが、井原市キャンペーンがどう、ごめんなさい、質問でいうと、シティプロモーションの目的、ゴールというか、目指すゴールというのをもう一度はつきり、シビックプライドと市内外への発信ということでもありますけど、こういったものを重要視して目安とされているのか、そういった数字を、成果として計るものを。

企画振興課長（片山直紀君） シティプロモーションの事業の成果といいますか、目標というのは、一番資料の後ろにK P Iを載せておりますが、こうしたふるさと納税の成果であつたり、井原市の売上げとかというようなものもあろうかと思いますが、シティプロモーションのトータル的に、遠い先のゴールというのは、移住・定住者を確保していくということにあらうかと思っております。

委員（多賀信祥君） 私が、SNSをいろいろ使うんですけど、最近思うのが、市内の

人、近隣の人がフォローになってくれて全国的に発信できるという考えが成り立たんなと思よんです。フォロワー数が、例えば井原市民が6割、7割だった場合っていうのは、発信の推進力にならないなというふうに思っとなですけど、それについての考えはありますか。

企画振興課長（片山直紀君） 今回、シティプロモーションをする中で、情報発信、アンバサダー化というところを考えて取り組んでおります。こうした中で、アンバサダー化というのはなかなか難しいのかなというようなことでありますが、そうしたことから、まずは井原市について、ハッシュタグキャンペーンということで、発信に慣れてもらうというようなことから入り口にさせていただいております。

これが、今後どのようなイベントといいますか、キャンペーンを打っていくかによると思いますけれども、そうしたことにつなげていければ、きっかけという位置づけで、まずはハッシュタグキャンペーンということでさせていただいてると、きっとこれがハードルをどんどん下げていくことになるのではないかなというふうには考えております。

委員（多賀信祥君） 資料の中で取り上げていただいたメディアっていうと、全国メディアではなくて、近隣の報道の関係が多いかと思います。ふるさと納税でいうと、入ってくるのが大きいんでそっちばかり目が行くんですけど、そこを求めるんであったら、都市圏への発信ということになろうかと思います。でいうと、それに対するターゲットを都市圏とした場合の取組というのはどれになるんですか。

企画振興課長（片山直紀君） インスタグラムのフォロワー数とかLINEの友達数、こういったところが関東圏、首都圏との交流の数値になっていくと思いますので、まずは入り口となる仕掛けとしては、T i k T o kの動画の積極的な発信をしているところであります。

委員（多賀信祥君） LINEについては、フォローしていただいている方の住まわれているところなんかも分かると思うんですが、そういった分析っていうのはされてますか。

企画振興課長（片山直紀君） LINEの運営会社のほうが公開している分析になります。現在友達となつていただいている方の割合で申し上げますと、岡山県が45.6%、都道府県単位になります、大阪府が15.8%、広島県が12.1%、東京都が5.8%、兵庫県が5.2%、15.6%が不明ということになっております。

委員（多賀信祥君） これは、分からないんで伺いたいんですけど、入り口となるT i k T o kでいうとそういった同じような分析ができるんですか。

企画振興課長（片山直紀君） T i k T o kにつきましては、この分析はできておりません。

委員（多賀信祥君） いずれにしても、井原市から外へ、最後に課長が言われた、移

住・定住につなげていくというのであれば、そのターゲットに向かって委託業者さんと軌道修正もあっていいと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

委員（山下憲雄君） いろいろ資料を取りそろえていただきまして、ストーリー的に、時系列に、よく理解を、私は今までよりはるかにできたというふうに思います。

それで、お伺いしますけれども、要するに全庁にわたるプロモーションが様々な形で、例えば市民力のアップという、これはただいま言うところのシビックプライド、志の民とか、それからまちづくり協議会がやってるような、この井原市を盛り上げていこうというような、いわゆる地域活性化とか、あるいはその他、観光課がやっておられる、様々なところに経費がかかっているんですけども、それをトータルに、これも、シティプロモーションを地域の営業活動として手を打っていく、あるいは地元のイメージづくりのためにやってるプロモーションだというて、プロモーションに係る経費を全て、８００万円というたら、この８００万円からはみ出してるものもこの中に書いてあるわけですけども、それをトータルに管理するようなことというのは考えられていませんか、そうすると数千万円になるんじゃないかなとも思うんですけども。いかがでしょうか。

企画振興課長（片山直紀君） あくまでトータルプロモーションということで、振興課のほうは８００万円ということにしております。各セクションにおいてそれぞれに進化を、深掘りをしていくような取組というのはするべきで、それぞれに予算措置をされてしているとは思いますが。全てを足した金額というのは、お示しすることはできません。

委員（山下憲雄君） 他市町によると、例えば移住してもらうためにプロモーションをします、しますけど、そこん中に来たら、移住した人にはこういう手厚いウエルカム補助がありますよといったようなことっていうのは、プロモーションの一環だと思ってて、そういうことをトータルに、今総合政策室に情報政策というのが一つあるわけですので、各部分をまとめて発信していくようないわゆる組織の体系づくりというんですか、そういったようなものが必要じゃないかなと、これをずっとと思ってて、これはそれぞれの担当部局に割り当ててるんですけども、ここでやってるところは８００万円だといって切ってしまうと、それごときで何ができるんやというような感覚を持つわけです。

だから、それをトータルに締めていただければいいと思いますが、この８００万円というのが３年、過去からずっと８００万円ですから、５年ぐらい使ってきました。これから先をもうそろそろ、今年度、また次の３年なり、すぐ成果が出ないということですから、３年とか１０年の計画を立てられたときにそういうことがないと、そこでちょびちょびとやってた、我々の肌感覚としては、シティプロモーションというのはあまりぴんときんよなみたいないところがずっとあるわけで、その辺の今後の、もうすぐ、半年もしないうちに次年度

の、次期の計画の作成に入られるわけですが、何かそこら辺について考えをお持ちじゃないでしょうか。

企画振興課長（片山直紀君） まず、企画振興課で取り扱っております情報発信の中で、いばらLIFEスタート応援ということで、移住・定住に特化したサイトを持っております。この中では、お仕事、子育て、そういった分野の情報も入り口一つで見ることの対応はしております。

今後、令和7年度以降、10年先というようなイメージでお話をさせていただきますと、今回、この3年間、1つの事業者と取組をさせていただきました。そうすれば、これまで単年度でしかできなかったことができるようになっていく、だんだん我々としてもその経験が蓄積されて、10年、その先まで想定したような計画をつくっていかなければならないなという話をしている段階でありまして、令和6年度になりましたら、その話も具体的に進めていくようになるかとは思います。

委員（三宅孝之君） 4ページの課題のところでおっしゃられたのが、限られた予算の中で効果的な事業の企画実施っていうふうにおっしゃられました。この資料を見る限りでは、その予算がどういうふうに使ってあるのかっていうのが全く分からなくて、一体その800万円のあたりは主に政策に使われているのか、その発信に使われているのか、政策のほうに使われているかというのが分からないんですけども、そのあたりは、限られた予算、主にベイルートさんと一体主にどのあたりで主として予算が限られたというふうにおっしゃられているのか、そのあたりをお聞かせいただけたらなと思います。その800万円のうち、どこが主に使われているのか教えていただけたらなと。

企画振興課長（片山直紀君） 事業費の内訳のイメージというご質問かと思います。

令和4年度につきましては、情報発信基盤の整備ということで、LINE、TikTok、インスタグラム、そういったほうの費用がかかってきたということになっております。

令和5年度につきましては、井原市キャンペーンを実走させるということで、井原市キャンペーンに係る販促資材であったり、宣伝用の動画制作、また先日行いました浜内先生をお呼びしたイベント、こういったものに費用が大きく割かれているというふうな状態です。

委員（三宅孝之君） それでしたら、発信をするところのSNSとか、そういったあたりのほうはそんなに費用はかからない、どれぐらいの、800万円のうちどれぐらい、何分の1ぐらいでされているのか。

企画振興課長（片山直紀君） ちょっと年度年度で違うところがございますので、大まかに、年度当初の予算イメージで聞いていただければと思いますが、動画を制作する、その運用をしていくという部分でいけば、月6万円ぐらいな費用がかかっていると、あわせてウ

ェブサイト、SNS制作運営費用というのが別に月5万円というような試算を内訳としております。

委員（三宅孝之君） それは、令和4年度の話、5年度も。

企画振興課長（片山直紀君） 5年度の当初のイメージでございます。

委員（三宅孝之君） そのあたりの質問、そこで切らせていただきたいんですけども、4ページの今後の取組計画についてで、食プロジェクト「いばら×ごはん」、今やっている、ごめんなさい、井原市のキャンペーンなんですけども、市民の声をどっかで生かしているかなきゃいけないというようにところが書かれていましたけども、利用されている方にお聞きしたところ、チラシの文字が小さい、それからあと値段が分からない、その場所の井が値段が分からないとか、そこのお店に行ったときに、井のあの看板、大きな、食べたいような井が出ているので入ってみたらその井じゃなかったっていう、ショックがでかいっていうようなことを言われた方もいらっしゃいました。そのあたりの辺をどうか、その辺はまた今度改革されていくのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

企画振興課長（片山直紀君） 現在3月25日からのスタンプラリーイベントに向けた見直しといたしますか、そういったことをやって進めているところですので、今いただいたご意見なんかも踏まえて、変えられるものは変えていきたいというふうに考えております。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。また、様々なご意見、ご提言もいただいたところでございます。今議会を通じて皆様からいただきましたご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

なお、本日、追加案件としまして、井原市病院事業管理者の選任、それから令和6年度の一般会計補正予算（第1号）、これは物価高騰対策に伴います計画減税の部分のシステム改修に係る経費でございます。そういった2件を追加で提出をさせていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

〈休憩中、執行部退席〉

〈シティプロモーションのこれまでと今後について〉

委員（上野安是君） 執行部のほうがいい資料を作ってくれてたので、何となく形が見えたというか、ああ、こういうことをやりよんじやなみたいな話で、いろいろ個人的には不満もあるんですけど、あるんですけど、今回の調査はこれで終了すればいいと思います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 今回だけの所管事務調査として終了ということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 以上で所管事務調査については終わります。

〈その他〉

〈行政視察のテーマ及び視察先について協議〉

委員（宮地俊則君） ちょっと先になろうかと思うんですけど、実は前回、1年前の建設水道委員会ですずっと懸案となっておりました例の小田川、高梁川の付け替え工事、3回視察が、行こうということで流れてるんですが、コロナとかいろんな、先方の事務所長がコロナにかかったとか、いろんな事情で、実現しとらんのですが、所管ではあろうかと思うので、このたびできた、ほぼほぼ、全部ではないですけども、関連事業はまだ残っておりますけども、一度ぜひこれは、6月になろうかと思うんですけども、休会中の常任委員会で終了後でも現地視察をぜひ一度しておけばなというふうに思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

委員長（荒木謙二君） 今宮地委員のほうからありましたが、多分これは3月23日に開所式、開通式か何か報道に出とったような気もいたしております。それ以降でも別に問題ないと思うんですが、基本的にはもう23日を通る、新しい付け替えから水を流すというよ

うなことのようじゃないかなとは思いますが、6月にいつも新しい事業を聞いて、説明
いただいて、所管で、それ以降に視察をしておったんですけど、そのときに小田川を見ると
いうふうなことでよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、そのように覚えておきます。

委員（宮地俊則君） 当然、向こうの事務所長の都合であるとか、建設の随行も必要じ
やろうと思いますのでお願いします。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いします。

委員（三宅文雄君） 何もありません。ご苦労さまでした。

委員長（荒木謙二君） 以上で総務産業委員会を閉会いたします。